

落語を楽しんで 遺言を学ぼう

4月15日は何の日か知っていますか？

4 1 5

「良い遺言」ということで、弁護士会では4月15日を「遺言の日」として、各地でイベントを行い、皆様に遺言の大切さや弁護士の役割を呼びかけております。「遺言」や「遺産相続」となると、どうしても暗いイメージになりがちですので、今年は、宝塚を中心に大活躍中の「笑福亭呂好」さんに落語を一席お願いしました。まずは楽しい落語で笑っていただいてから、気楽な気持ちで遺言や遺産相続についての疑問や悩みを解消していただければと思います。



日時

4月23日(土)

午後**2:00**～午後**4:30** (開場・午後1:30)

場所

宝塚商工会議所 多目的ホール (ソリオ宝塚 2-6 階)

内容

第1部 2:00～

落語
笑福亭呂好氏



第2部 2:40～

「遺言について」
講師：尾崎悠吾 弁護士



第3部 3:30～ 弁護士による **無料相談会**

「ヤッター」
お気軽に30分ほど
相談できる
お得なチャンス!

参加費

無料

定員

100名 当日参加 OK (事前申込優先)

問合せ・申込

宝塚花のみち法律事務所 (平日/午前9:30～午後6:00)

TEL0797-85-3770 FAX 0797-85-3771

電話または FAX でお申し込みください。

FAX を利用される方はウラ面の申込用紙を FAX してください。

その他

無料駐車場はございません。阪急宝塚駅駐車場、ソリオ駐車場などの有料駐車場をご利用いただくか公共交通機関をご利用ください。

